# SCOPEII

No.7

愛知教育大学 教職キャリアセンター 教科教育学研究部門

教職キャリアセンター

〒448-8542 愛知県刈谷市井ケ谷町広沢1

電話: 0566-26-2316

http://www.aichi-edu.ac.jp/kyo-car/

# 特集「新学習指導要領の動向について」について

丹藤 博文(教科教育学研究部門代表/国語教育講座)

平成28年8月に、中央教育審議会中間まとめが、同年12月には答申が出された。今年の春にも、新しい学習指導要領が告示されようとしている。従来取り沙汰されてきた「アクティブ・ラーニング」のほかにも、「知識・技能」、「資質・能力」、「カリキュラムマネジメント」などの用語が登場している。そこで、本号は、「中間まとめ」および「答申」における各教科の特色について執筆するとともに、その文書をもとに意見を交流し座談会として掲載した。新学習指導要領理解と授業実践の具体化のための参考としていただければ幸いである。今後は、座談会での議論を、教科教育学研究部門として、指導要領告示後さらに深めていきたい。

#### 目次

平成28年度教科教育学研究部門の活動報告(丹藤 博文/教科教育学研究部門代表・国語教育講座				
●特集「新学習指導要領の動向について」				
学校教育のスタートは幼児教育から(新井 美保子/幼児教育講座)	2			
国語の授業は変わるのか (丹藤 博文/国語教育講座)	3			
新学習指導要領の動向 (木村 博昭/国語教育講座)	4			
社会系教科の新学習指導要領改訂のポイント(真島 聖子/社会科教育講座)	5			
新教育課程における算数・数学教育の方向性について(青山 和裕/数学教育講座)				
次期学習指導要領改訂の方向性-科学的探究の理解と実践による資質・能力育成- (遠藤 優介/理科教育講座)	7			
新学習指導要領の生活科を読み解く! (加納 誠司/生活科教育講座)	8			
小学校音楽科における改訂のポイント(新山王 政和/音楽教育講座)	9			
図画工作・美術科の動向 (杉林 英彦/美術教育講座)	10			
学習指導要領の改訂を、「家庭科の目的・内容・方向」「家庭科の本質」を考える契機に (青木 香保里/家政教育講座)	11			
技術科における学習指導要領改訂のポイント (鎌田 敏之/技術教育講座)	12			
体育の「知る」とは?(鈴木 一成/保健体育講座)	13			
次期学習指導要領における体育科・保健体育科の保健領域(分野)の方向性 ~ヘルスプロモーションの理念を大きく反映した保健学習~(山田 浩平/養護教育講座)	14			
「外国語を使って何ができるか」が学習目標の主眼に!(稲葉 みどり/日本語教育講座)	15			
「考え、議論する道徳」への質的転換(山口 匡/学校教育講座)	16			
座談会 テーマ「新学習指導要領の動向について」	17			

# 平成28年度教科教育学研究部門の研究活動報告

丹藤 博文(教科教育学研究部門代表/国語教育講座)

#### ◆ 大学·附属学校共同研究会

16分科会・2プロジェクトで大学教員と附属学校教員が共同研究を実施、年度末に報告書を発行 2016年6月22日(水) 大学・附属学校共同研究会代表者会

夏期一斉研修会、運営費(物品購入費・交通費)について 2016年8月3日(水) 夏期一斉研究会(14分科会・1プロジェクト) ※2分科会は別日開催

#### ◆ 部門誌「SCOPEIII」第7号を発行

特集「新学習指導要領の動向について」「SCOPEIII」第7号を発行、県内の全小中学校等に配布予定

#### ◆ 環境整備

中学校用教科書(平成28年度使用)66種129点を購入し,教育未来館3階に配架した。

#### ◆ 月例会の開催

○ 5月例会 2016年4月27日(水) 今年度名簿の確認、役割分担、年間計画、予算等

○ 6月例会 2016年5月25日(水) 今年度のテーマ選定、SCOPEの特集、月例会の内容等

○ 7月例会 2016年7月20日(水) 情報交換会

○ 9月例会 教職キャリアセンター講演会参加

日 時:2016年9月28日(水) 10:30~12:00

会 場:愛知教育大学教育未来館 3階 多目的ホール

テーマ: 「先生になりたい!」学生を育てる

- 富山大学は学部改組で、県教委とどのように連携を深めたか-

講 師:金沢大学大学院教職実践研究科 教授 松本謙一氏

○ 10月例会 2016年10月26日(水)16:40-

報告者: 縄田亮太 助教(保健体育教育講座) 話題提供:「現行学習指導要領が教えてくれたこと」

○ 11月例会 2016年11月30日(水) 16:40-

「新学習指導要領の改定ポイント」について、国語・社会科・生活科・理科・体育・美術の6教科からレポートが提出され、各教科の代表より改訂ポイント等について発表があり、その後 活発な意見交換がなされた。

○ 1月例会 2016年1月25日(水) 16:40-

テーマ「新学習指導要領の動向について」の座談会を開催し、各教科から率直なご意見を伺うことができた。(参加者19名・レポート14枚:幼児教育、国語、社会・地歴公民、算数・数学、理科、生活、音楽・図画工作・美術、家庭、技術、体育、保健体育、外国語、道徳)

○ 2月例会 2017年2月22日(金) 情報交換会

# 学校教育のスタートは幼児教育から

新井 美保子(幼児教育講座)

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)が平成28年12月21日に中央教育審議会から出された。まず、この題目に今回の改訂の特徴が反映されている。それは、「幼稚園」が小学校、中学校、高等学校より前に記載されていることである。

平成19年に改正された学校教育法では、その第1条において幼稚園を小学校、中学校などよりも前に記載し、日本の学校教育制度が幼稚園教育から始まることを明確に位置づけた。今回の学習指導要領等の改訂ではその趣旨に沿って教育課程が編成されており、幼児教育から高等学校教育までの一貫した教育内容・方法の実施を求めた内容になっていることが最大の特徴であると言える。

明治初期に幼稚園が設立されて以来、幼稚園教育では「教育」という言葉よりも保護と教育の意味を含む「保育」を使用し、平成以降は「指導」という言葉も極力控えて「援助」を使用してきた。それは、学びの主体は幼児であり、自らの興味・関心に基づいた活動の中にこそ幼児の学びと育ちの時があると捉えるからである。従って、幼児の活動は室内・戸外を問わず多彩に展開され、小学校以降の「教科」の枠を超えた広がりをもつ。個人又は小集団による総合的な探究学習が毎日連続して実施されている状況が幼児教育であり、それらの活動をまとめて「遊び」と称している。

当然、遊びには小学校以降の全ての教科に関わる内容が含まれており、それらの活動を通して、主体性の育成に加えて「学びに向かう力・人間性等」や、様々な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力の育成が従来から実践されてきた。しかし、教科の枠を超え子どもが主体的に活動する「遊び」と、小学校以降の「教育」との関係がわかりにくかったことは否めない。今回の改訂は、幼児教育が実施してきた内容を、他の教育関係者のみならず保護者等も含め広く社会一般の方にもわかるようにようやく整理されたものであると言えるだろう。各教科(外国語を除く)における教育のイメージ図には、幼児教育から高等学校までを見通した育成すべき資質・能力が示されている。

一方で、そこに明記された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10の姿と46の下位項目は、今回、新たに提示されたものであるだけに、保育関係者には戸惑いがあるのではないか。5領域や評価との関連はどうか、達成目標なのか、教育課程の編成や指導計画の作成においてどのように取り扱えばよいのか、これらが小学校教育の先取りや狭義の準備教育に繋がらないか、幼児教育の特性は保障されるのか等、様々に危惧されるところである。答申では、「各項目が個別に取り出されて指導されるものではない」こと、従来通り「遊びを通して、これらの姿が育っていくことに留意する」ように記載されている。また、「5歳児後半の評価の手立てとなるものであり、幼稚園等と小学校の教員が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られることが期待できる」とされている。これを機に幼小の教員同士の交流とお互いの教育に対する理解が進むことを願いたい。

最後に、今回の答申では、幼稚園に加えて保育所や認定こども園を含めた全ての施設全体の質の向上を図ることの必要性が述べられている。今や、幼稚園と保育所の卒園児が半々ずつ進学する時代である。学校教育法下にある認定こども園も徐々に増加している。一方で、園の民営化や私立園の増加に伴い保育内容・方法も多様化している。在園する幼児のために、今回の改訂がこれらの施設の教育内容の改善と質の向上に繋がることを願う。

# 国語の授業は変わるのか

丹藤 博文 (国語教育講座)

平成28年8月1日に中央教育審議会中間まとめが出され、さらに12月21日には「答申」が公表された。来年にも出されると予想される学習指導要領が指し示す方向性について、国語の範囲での特徴をいくつかあげることにしたい。

第1。「中間まとめ」「国語科における教育のイメージ」 [別添2-2] を見ると一目瞭然であるが、「小学校①日常生活に必要な国語の特質」「中学校①社会生活に必要な国語の特質」「高校①生涯にわたる社会生活」とあるように、「日常生活」や「社会生活」に生きる言語活動が求められている。これは現行指導要領の「目的や場面に応じ」という表現がより具体的に社会生活に役立つというように強調されたと見てよい。

第2。高等学校での科目の再編が進んだことも特筆に値しよう。現在の「国語総合」を「共通履修科目」として履修した後、「国語表現」「現代文A」「現代文B」「古典A」「古典B」を選択履修するむことから、すべて仮称であるが「現代の国語」「言語文化」が共通履修科目とされ、選択科目として「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探求」が設定された。「文学」を国語から分離・独立させた方がよいとする議論は従来からあったが、一方で反対意見もあった。どのような教科書が編集されるのかも含めて今後の動向に注目したい。

第3。次期指導要領の基調となるのは「アクティブ・ラーニング」であるということから、教育関係の雑誌の特集がされ、多くの著書が書店に並んだが、「中間まとめ」の段階では予想されたほど前面に出てはいない。「言語活動の充実」のより進化した形として推奨されている程度である。

第4。「国語科における学習過程のイメージ」を見ると、「創造的・論理的思考」「他者とのコミュニケーション」と並んで「感性・情緒」が挙げられている。これは、「言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力」と定義されるが、「創造」「論理」「コミュニケーション」と同等の位置にあるとされる。また、「精査・解釈」とあり、「精査」がどのような学習活動と表すのか明らかでない。

総じて、高等学校の授業についての改編は強調されるが、義務教育段階ではそれほど大きな変化はないように見受けられた。国語としての課題をあげるなら、やはり活動主義の克服ということになるだろう。「答申」においても触れられているように、「活動あって学びなし」という戦後の経験主義以来の難問はいまだ「改善」されてはいないのである。授業においても、子どもたちは「活動」はしているけれども、それがいったいどのような学びを保証しているのかが明確ではないといった事態をどう打開するかが問われている。今回は、特に、高校における「教材偏重」と「伝達型授業」を批判しているが、それなら大学入試そのものを変える必要がある。残念ながら世の中の高校への評価は、大学進学でしかない。アクティブー・ラーニングをいくら実践しても、大学入試がマークシートという「知識偏重」のままで、高校に改革を求めても無理な相談ということになる。「答申」に書いてあることを具体化するためのインフラ・環境の整備を同時に求めたいところである。

# 新学習指導要領の動向

木村 博昭 (国語教育講座)

中教審の最終答申を受けて、いよいよ新学習指導要領の告示が迫ってきた。書写・書道教育に関しては、従前であれば、小・中学校の国語科書写と、高校芸術科書道のおおきな二つ括りで論ずるのが普通であった。しかし今回の改訂では、高校国語科書写という新たな枠組みを考えながら、書写・書道を考えていかなければならなくなった。全く新しい時代を拓く画期的なものとなることが期待される反面、課題も大きい「新学習指導要領」についてポイントを整理しておきたい。各校種、科目の三つに分けてまとめる。

#### ○ 高等学校国語の改善について

中教審の最終答申で、高校国語への小・中学校書写の延伸構想が本決まりとなり、現行の高校国語で共通必履修科目の「国語総合」を、「実社会・実生活における言語による諸活動に必要な能力を育成する科目」としての「現代の国語」と、「言語文化を理解しこれを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力を育成する科目」としての「言語文化」の二領域の必修化を打ち出している。小・中学校書写が高校国語に延伸されるのは、まさにこの新たな共通必履修の二領域である。小・中で学んだ書写の内容の集大成を高校国語で行うことを求めており、今回の改訂の最大のポイントと言える。高校国語で、書写的内容をどこまで盛り込めるのか。的確な指導要領の理解が望まれるであろう。そしてこのあとすぐに準備にかかるであろう大幅な教科書改訂にどう対応していくべきか、書写・書道関係者の責任は大きい。

#### ○ 高等学校芸術科書道の改善について

高校国語の大きな改革が打ち出され、これを受けて高校芸術科の「書道」に関する答申内容でも、「高校国語科の共通必履修科目において育成する書写書道を実社会・実生活に生かすことや、古典の作品と書体等の関わりから多様な文字文化への理解を深めるといった関係を図る」などとあり、高校まで延伸された「書写」と、これからの「書道」との連携、関連づけについて言及している。ここでも文字や書の伝統と文化の意味や価値を考える点に、重点が置かれている。

では、高校芸術科書道における、教育内容の改善・充実に関して要点を記しておきたい。

- ・グローバル化する社会の中で、書の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深める。
- ・授業で学習したことが、生活の中で生きてくるという実感をもてるようにする。
- ・学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や経験することのない活動を、子どもたちに 提供する。
- ・アクティブ・ラーニングの「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善を図る上でも、言語活動の充実を図る。

#### ○ 小・中学校国語科書写の改善について

一方、こうした流れの中で小・中学校に対しても「文字の由来や文字文化に対する理解を深めること」と、ここでも「文字文化」に言及している点が、注目される。これまで、小・中学校国語科書写ではほとんど触れることがなかった伝統文化としての「文字文化」をどのように扱うのか。そして、小・中学校との連携から高校国語でどのように位置づけるのかが、大きなポイントになる。

文字を書く技能のみならず、「文字文化」の一翼を担う内容であることを踏まえ、平仮名、片仮名、漢字の成り立ちや歴史的背景、社会における文字の役割や意義、用具・用材への興味関心を高める、などといった、文字文化の視点からのアプローチを新たに加えるよう求めているのだが、さらに高校でも継続して「文字文化」(書写を含む)の理解を深めることを求めている。これは、長年指摘されてきた手本模倣学習への反省を意味すると考えられ、書写の目的に合致した学習指導法とは何かがと問われている。小・中学校ではどこまでが可能なのか、どこからが高校なのか。その接続に関しても大きな課題があるといえよう。

# 社会系教科の新学習指導要領改訂のポイント

真島 聖子 (社会教育講座)

新学習指導要領では、何を重視し、どのような力の育成をめざしているのか?キーワードは、「社会に開かれた教育課程」。よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創ることを目標としている。学校と社会が連携・共同し、新しい時代に求められる資質・能力を育むことをねらいとしている。

現在、小・中学校の社会科の学習では、資料から読み取った情報を基に、比較・関連付け、多面的・多角的に考えたり、根拠をあげて自分の考えを説明したりすることを重視して取り組んでいる。

一方、高等学校では、最低限の地理的技能を持たず高校を卒業する者が多いことや近現代の学習の定着 状況が他の内容に比べて低いこと、積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低いことが課題としてあげられている。また、授業については、観察や調査・見学、体験を取り入れた課題解決的な学習が十分に行われていないことが課題として指摘されている。

そこで、新しい学習指導要領の社会系教科では、小・中・高一貰して、社会的な見方・考え方と課題を追究し、解決する活動を重視する方向性が打ち出された。また、理解する内容と身に付ける技能がセットで提示された。思考・判断・表現については、課題の解決に向けて選択・判断する力や構想する力が追加され、未知の状況にも対応できる思考カ・判断カ・表現力等の育成が強く意識されている。課題を主体的に解決しようとする態度や学びに向かう力の涵養、誇りや愛情、自覚を養い、深めることが明記され、人間性の涵養が反映されている。

新学習指導要領の高等学校地理では、「地理総合」(仮称)を新設し、地球規模の諸課題や地域課題を解決する力を育むことをねらいとしている。新科目「地理総合」の特徴は、①地図や地理情報システムなどの汎用的な地理的技能の育成、②位置と分布、場所、地域などの概念を捉える地理的な見方や考え方の育成、③グローバルな視点からの地域理解と課題解決的な学習の展開、④持続可能な社会づくりに関わる資質・能力を育み、地理学習の基盤を形成があげられる。

新学習指導要領の高等学校歴史では、世界史の必修を廃止し、「歴史総合」(仮称)を新設する。「歴史総合」(仮称)の特徴としては、①日本の動向と世界の動きを関連付けて捉える、②現代的な諸課題を歴史的に考察するため、近現代における歴史の転換等を捉えた学習を中心とする、③歴史の転換の様子をとらえる「継続と変化」、因果関係を捉える「原因と結果」、特色を捉える「類似と差異」などの歴史の考察を促す概念を重視する、④歴史の中に「問い」を見出し、資料に基づいて考察し、互いの考えを交流するなど、歴史の学び方を身に付けることがあげられる。

新学習指導要領の高等学校公民科では、「現代社会」を廃止し、「公共」(仮称)を新設する。新科目「公共」(仮称)は、国家・社会の形成者として、必要な知識を基盤として選択・判断の基準を形成し、それを使って主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくために必要な力を育成する科目として位置づけた。「公共」(仮称)の特徴として、弁護士や選挙管理委員会、消費者センターや報道機関、留学生、企業、経済団体や企業家、NPO、NGOなど、関係する専門家や機関と連携して、授業を行うことを想定。

新しい学習指導要領における社会科教育の方向性は、これまでの社会科教育の課題を改善し、よりよい社会の実現に向けて、子どもたちの資質・能力を育む意思を鮮明にした点では評価できる。しかし、資質・能力の育成が、どこまで実現可能なのかどうかという点に疑問が残る。子どもたちの資質・能力を育成する教師自身の資質・能力については、考慮されていない。教員養成大学の改革や免許法の改正、教員研修の見直しなどが進められている。まさに、今、問われているのは、教員養成大学で社会科教育を教えている私たち大学教員自身の資質・能力である。

# 新教育課程における算数・数学教育の方向性について

青山和裕(数学教育講座)

新教育課程における算数・数学科の方向性としては、求められる資質・能力に関する見直しの元、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成するという目標を設定し、図1に示すような問題発見・解決の過程を授業の中で実現しながら教育を進めていくという方針と取ることとなっている。

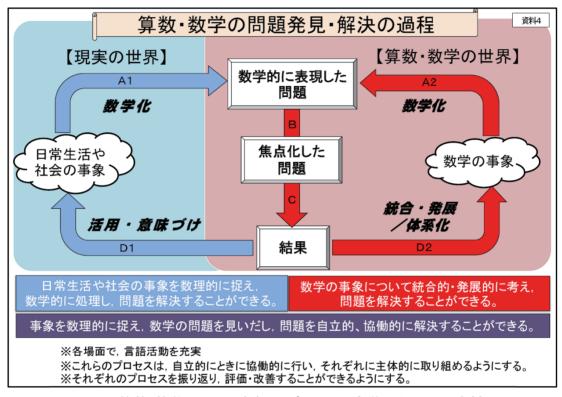


図1:算数・数学ワーキンググループにおける審議の取りまとめ資料

これは単に日常生活や社会の事象に関連する問題解決活動を行う(図1左側のサイクル)だけでなく、それらの活動を振り返りから解決過程で用いた数学に対する価値づけや統合・発展など数学そのものを作り上げる活動(右側のサイクル)も意図されている。

このような理念は今期の改訂によって新規に生じたものではなく、数学教育においては1980年代の問題解決活動の重視から、現行教育課程における算数的・数学的活動においても継承されているものである。アクティブ・ラーニングについてはこの図式の中には表されていないが、算数的・数学的活動が目指していたものとアクティブ・ラーニングが目指しているものに違いはないというのが数学教育関係者の理解である。

理念として打ち出されてはいたものの、現場の実践レベルでの普及や実現には課題が多く指摘されており、 今回の改訂はその改善に向けた契機としての機能発揮が求められている。

中央教育審議会教育課程部会算数・数学ワーキンググループ (2016) 算数・数学ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて(報告)

# 次期学習指導要領改訂の方向性

#### 一科学的探究の理解と実践による資質・能力育成一

遠藤 優介 (理科教育講座)

次期学習指導要領改訂をめぐる議論が、目下様々に展開されている。本稿では、昨年12月に公表された中教審による『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』を基礎資料としつつ、理科教育分野教員4名による意見交換の内容も踏まえながら、ポイントとなる部分を中心に理科改訂の方向性を探ってみたい。

まず、「理科の目標」についてである。育成すべき資質・能力の全体像の明確化という観点から、資質・能力の三つの柱に沿った整理が行われている。具体的に、「知識・技能」では、自然の事物・現象に対する概念や原理・法則の理解、科学的探究や問題解決に必要な観察・実験等の技能など、「思考力・判断力・表現力等」では、科学的な探究能力や問題解決能力など、そして「学びに向かう力・人間性等」では、主体的に探究しようとしたり、問題解決しようとしたりする態度などが、それぞれ求められている。ただ、「思考力・判断力・表現力等」に関しては、学校種間で目指す資質・能力の系統性を考えたときに、育成シークエンスが見通しづらいように考えられる。問題や課題を追究・探究する活動の差異が学校種間でどのような児童生徒の行為として現れるのか、整った指摘は十分なされていない。なお、上掲の資質・能力は、後に示すような「理科の見方・考え方」を働かせて育成することが目指されており、そうした見方・考え方の獲得が資質・能力を育成する前提として捉えられている。

次に、資質・能力の育成をめぐる教科理科の枠組みに係る側面から、「科目構成の見直し」と「教育内容の見直し」についてである。前者に関しては、高等学校に、共通教科として新たに「理数」が位置づけられ、「理数探究」及び「理数探究基礎」が科目として新設される。これに伴い、現行の「理科課題研究」は発展的に廃止される。また、後者に関しては、理科の面白さ、有用性の認識を向上させる観点から、観察・実験を中心とした探究による課題解決や新たな課題発見の経験の増加が求められている。ただし、具体的な理科の内容の変更等に関しては、現時点でまだ見えていない部分が多い。

そして、「理科の目標」の部分でも若干触れた、教科としての「理科の見方・考え方」についてである。現行学習指導要領理科では、小・中・高等学校を通じた理科の内容の構造化を図るため、その柱となる科学の基本的な見方や概念として「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」が設定されている。次期学習指導要領理科では、これらは理科を構成する「領域」と位置づけられ、各領域における特徴的な視点が整理されている(ただし、これらは領域固有のものではない)。具体的には、量的・関係的な視点(エネルギー領域)、質的・実体的な視点(粒子領域)、多様性と共通性の視点(生命領域)、時間的・空間的な視点(地球領域)である。 また、理科の学習における考え方については、探究の過程を通じた学習活動の中で、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて、事象の中に何らかの関連性や規則性、因果関係等が見いだせるかなどについて考えることであると捉えられている。これらを踏まえ、「理科の見方・考え方」として、「自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること(例:中学校)」のように、整理がなされている。

全体を通していえば、理科で育成すべきとされる資質・能力の内実やその育成に向けた学習過程では、それ自体の理解という面も含めて科学的探究がより一層重視されている印象を受ける。

# 新学習指導要領の生活科を読み解く

加納 誠司 (生活科教育講座)

#### 1. 生活科の「見方・考え方」について

新学習指導要領では、その教科を捉えるための独自の視点である「見方」と、各教科ならではの思 考の枠組みとそこに導く指導の在り方である「考え方」が示されている。生活科の見方とは「身近な 人々、社会及び自然を自分との関わりで捉える」ことである。これは、学ぶ対象である「人々、社会 及び自然」とは、子どもの興味関心のある身近な生活圏に存在することを意味している。考え方と は、「比較、分類、関連づけ、試行、予測、工夫することなどを通して自分自身や自分の生活につい て考える」ことで、対象とかかわっていく中で、思考を深めていく過程を示したものである。この学 びのプロセスは、単元レベルでも生活科の学習過程のイメージとして「思いや願いをもつ」、「活動 や体験をする」、「感じる・考える」、「表現する・行為する」と4つの段階で示されている。新学 習指導要領では、思考を深め、気付きを高めていくプロセスを具体的な学びの形で示していることが 特徴といえる。考え方の最終段階の「工夫する」は単元の「まとまりの中で工夫したり」、これから の「自分の生活の中で工夫したり・生かしたりしていく」と、より広い意味で包括的に「工夫する」 を捉えることができる。学習過程のイメージの「表現する・行為する」は、例えば単元で取り組んで きたことを振り返って、文字言語を使って紙しばいや新聞にとまめたり、音声言語を使って発表した りするよう な学びが「表現する」と考えられる。「行為する」とは、さらに一歩踏み込んだ深い学び がメイージできる。単元の学びの終末、あるいは単元後において学びを行為すること、すなわち自分 の生活に取り入れたり、生かしたりすることで、学びはより高次に深まっていくのではないか。

#### 2. 生活科の教科目標について

教科目標については、「自立への基礎を養う」という創設以来の究極目標に替わって「自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を養う」ことが新たな目指す子どもの姿として価値付けられた。 自立につながるための素地を育んでいく教科が、自立したうえで生活を豊かにていくという、「自立」という意味が曖昧で、これまでとは異なったステージに向かう印象は否めない。

続いて、育成すべき三つの資質・能力に関しては、「思考カ・判断カ・表現力」は生活科ではもともと思考と表現は一体的に捉えていたので問題はない。「学びに向かうカ・人間性」については「関心・意欲・態度」に替わる学習意欲を司る資質・能力である。他教科ではイメージしづらいかもしれないが、単元を通して育つ姿、学びを通して生活に役立てていくという観点からすると前述した「エ夫する」「行為する」とも関連して生活科では違和感なく受け入れることができる。今後、他教科におけるファシリテーター的な役割を担っていく可能性は十分にある。一方で「知識・技能の基礎」については、生活科には馴染みのない資質・能力である。知識はもちろんのこと「~できるようなる」といったような技能獲得のような考えは極めて危険な捉えである。「~ができるようになった自分に気付く」など、これまで生活科が築いてきた教科の本質を見失わず、取り組んでいく必要がある。

# 小学校音楽科における改訂のポイント

新山王 政和 (音楽教育講座)

次期学習指導要領について、改訂の基盤とも言える「見方・考え方」「資質・能力」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を取り上げて、示された事項を記した後、筆者の所見を述べてみたい。

#### ①小学校音楽科における「見方・考え方」

「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。」

この「見方・考え方」は、様々な学習活動においてそのコアになるものとして位置付けられている。「新たな学びの3観点:何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶか」と「新たな学力観(3つの柱):個別の知識・技能、思考・判断・表現力、人間性や学びに向かう力」は、この「見方・考え方」をコアにして関連付けることとされており、以下に記す「資質・能力」や「知識、技能、思考判断」も、この「見方・考え方」を拠り所として行うことが求められている。

#### ②小学校音楽科で育成をめざす「資質・能力」

「音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に取り組むことを通して、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。曲想と音楽の構造との関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。音楽表現を工夫したり、楽曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴いたりする力を育てる。音楽活動の楽しさを味わい、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性をはぐくむとともに、豊かな情操を養う。」

小学校と中学校の連続性や継続性が意識されており、両者の間で齟齬が生じないよう発達段階に則った調整が行われている。これにより、小中9年間の一貫したカリキュラムが鮮明に浮かび上がっており、小学校音楽科と中学校音楽科のいずれの授業者に対しても「9年間を通して子供を育てる」という意識化を強く促している。

#### ③小学校音楽科における「知識・技能」

「曲想と音楽の構造との関わりについての理解、音符休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働きについて 音楽活動を通した理解、など。自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を 音楽で表現したりするための技能、など。」

これまで情操や感性という実体が掴みにくく何を教えてよいのか曖昧だった部分が、知識と技能に分けられたことにより「理解すること」と「できるようにすること」が整理され、指導の方向性が分かりやすくなっている。そもそも音楽という分野が「知っていることと、できることは違う」という性格を持っているので、この知識と技能を分けて考えることにより、子供にとっても活動の目当てや目標が分かりやすいものとなり、授業者にとっても評価の判断基準を設定しやすくなると考えられる。

#### ④小学校音楽科における「思考力・判断力・表現力」

「音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を見いだす力、など。音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、知識を得たり活用したりして、楽曲や演奏のよさなどを考え味わい、自分にとっての音楽のよさなどを見いだす力、など。」

これまで特別扱いされていた「感性、情操」が、順次性や上位下位の概念を持たないものとされ「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」と並び置かれたことに注目したい。今回示された「見方・考え方」をコアとして「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力」の3つをそれぞれ互いに往還させるという考え方は興味深い。

# 図画工作科・美術科の動向

杉林 英彦 (美術教育講座)

平成28年8月に発表された「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ(第2部)」で図画工作科・美術科の動向が示されている。次期学習指導要領で示されている三つの柱「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学び合う力・人間性等」に関して、現行学習指導要領の中で概ね成果をあげていると述べている。また課題としては、感性や想像力を働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させること、実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成することなどを課題としてあげている。

上記の課題を踏まえた上で、図画工作科、美術科、芸術科(美術、工芸)で育成を目指す資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要とある。この三つの柱の中核となるのが各教科等の本質に根ざした「見方・考え方」である。図画工作科・美術科を含め、芸術系教科・科目の「見方・考え方」特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象や事象をとらえることとされている。知性だけではとらえられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながらとらえていくことを担っている。

三つの柱のうち特に「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したち鑑賞したりする喜びにつながっていくもの「概念的な知識」として重要としている。また発達の段階に応じて①[共通事項]を学習の支えとして、形や色などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること。②芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動と通して、自己との関わりの中で理解することを重要としている。しかし、本教科・科目では身につけるべき知識というものが、一般概念の習得にとどまるものではないため、具体的に説明することが困難だという課題があげられている。

本教科・科目では資質・能力を育成する学習過程を三つの柱から整理し、「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」と位置づけ、それらが主体的に学ぶ意欲や感性などを往還して、形や色などの特徴やイメージなどと関わることを重視している。

また「主体的・対話的で深い学び」の実現のために図画工作科・美術科においても、「アクティブラーニング」の視点から学習・指導の改善・充実も必要になる。教科の特性として従来から「アクティブラーニング」的手法を実施しているが、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点からの改善・充実が求められ、その実現(評価)として、子どもどのような力が身に付いたのかを教師は見取っていく必要がある。特にICTの活用も求められるが、子どもが本物・実物に接し実感と結び付いた活用を留意する必要が示されている。

他にも従前から継承される事項だが、伝統や文化に関する実感的な理解を深める学習や、教科の学びが生活や社会の中でどのような関係があるのかを明確にすること、言語活動(言語を用いた活動のみならず、形や色などといった言語以外の方法などより表現された言語活動)のさらなる充実も求められいる。

# 学習指導要領の改訂を、 「家庭科の目的・内容・方法」「家庭科の本質」を考える契機に

青木 香保里 (家政教育講座)

次期学習指導要領の動向について、その概要をみるにあたり、2016年8月1日に出された中央教育審議会中間まとめ、及び同年12月21日に中央教育審議会が公表した「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の改善及び必要な方策等について」(答申)を資料に用い、以下に家庭科における改訂の方向性や特徴を小・中学校に関して述べます。

まず、「現行学習指導要領の成果と課題」として、「家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、普段の生活や 社会に出て役立つ、将来生きていく上で重要であるなど、児童生徒の学習への関心や有用感が高いなどの成 果が見られる。」として、これまでの家庭科実践の積み重ねに対する評価がされています。その一方で、「家族 の一員として協力する子とへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画 することが十分でないことなど」に課題があるとし、「家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、 グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急速な変化に主体的に対応 することが求められる。」と述べています。これらの課題については、現行学習指導要領において既に設定され ている課題です。注目したいのは、文言のなかに記されている「多様化」「変化」「主体的」の語です。これらの語 に対応する形で、「家庭科、技術・家庭科家庭分野における『見方・考え方』」が、答申に次のように記されてい ます。「家庭科、技術・家庭科家庭分野では、人の営みに係る多様な生活事象を学習対象としている。生涯にわ たって自立し共に生きる生活を創造するために、『家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、 協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活 を営むために工夫すること』を『生活の営みに係る見方・考え方』として整理することができる。」として、家庭科 の目的と内容と「多様化」「変化」「主体的」の語が密接に関わるとしている点です(アンダーラインは筆者によ る)。また、「取り上げる内容や題材構成等によってどの視点を重視するのかを適切に定める必要がある」と述 べている点は、授業担当者の家庭科の目的設定や教育内容構成について、教育内容研究や教材選択のエビ デンス(根拠)を求めているといえます。

さらに、目的や内容と同意(家庭科で育成することを目指す資質・能力、それに係る内容)といえる「生活の 営みに係る見方・考え方」は、「生活の中の様々な問題の中から課題を設定し、その解決をめざして解決方法 を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという活動の中で育成できると考えられ る」と述べ、目的・内容・方法の3つが分ち難い密接な関係を有し学習過程を構想する必要があることに言及 しています。

次に、指導内容をみると、現行指導要領において小・中学校の系統性が重視されたことを引き継ぐ形で、「小・中・高等学校の内容の系統性の明確化」が一層強調されています。特に小・中学校においては、「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活と環境」の3つの枠組みに整理することが適当として指導内容の再編が記されています。現在「食」は単独の枠組みとして指導内容が示されており、今後は「衣食住の生活」に括られることから、授業時数の制約等の諸条件に照らし、どのような指導内容が示されるのか注視が必要です。

次期学習指導要領の話題を見聞する機会が増え、次期学習指導要領の動向が気がかりとなる時期を迎える現在、改めて「学習指導要領とは何か」を問いなおす絶好の機会といえるでしょう。現行学習指導要領から次期学習指導要領への折返しの頃に教科書が改訂され、家庭科実践が活発に交流され積み重ねているさなかであるからこそ、現在取り組んでいる家庭科実践をみつめなおし、課題をとらえ、展望を描く絶好の機会ともいえるでしょう。

# 技術科における学習指導要領改訂のポイント

鎌田 敏之 (技術教育講座)

次期学習指導要領で検討されている改訂のうち、中学校技術・家庭科(技術分野)で重要と考えられるポイントは、近年の社会環境と技術の進展に対応し、生活者としての技術理解とその活用の能力から、より技術を積極的に生活や社会の問題解決に活用できる能力の育成へと重点を移したことであろう。これは、現行学習指導要領における「技術の適切な活用と評価」を受け、学校現場が生徒に「技術そのもの」を考えさせる授業の実現に積極的に取り組んだことが評価されたものと肯定的に捉えたい。一方、中教審教育課程部会の報告(以下「審議のまとめ」と記す)では、育成する学びの過程として、生活や社会における技術的課題を生徒に気づかせ、解決策を構想し具体的な手段や製作など技術を工夫し創造すること、さらにその結果やそこに至る過程を振り返り改善・修正すること、のように具体的な生徒の活動を明示する方向が検討されており、教科を担当する教師が生徒に対し、中学校段階で「技術を学ぶこと」の意義を強く意識した実践を心がけることがよりいっそう求められていることに留意が必要であろう。

#### 1 技術の見方・考え方について

次期学習指導要領に向けての「審議のまとめ」における「技術の見方・考え方」は、一見、現行学習指導要領における「技術分野の目標」と大きな違いはないように見える。しかし、「生活や社会における事象を技術との関わりの視点で捉える」「社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性に着目して技術を最適化する」という、技術に関わる人に共通の視点・思考のありかたが明示されたことの意義は大きい。普通教育としての技術教育の役割は「すべての青少年のための技術及び労働の場への導入」†、すなわち「生徒が技術や労働の世界を知る手ほどき」であるが、その指針となりうる指摘である。教員養成、学校現場とも、こうした技術全般を見通した学びを意図した授業設計が重要となる。

#### 2 教育内容について

技術科の内容のうち、材料加工、生物育成、エネルギー変換ともに現行学習指導要領をほぼ踏襲した形となっているが、情報の技術に関しては、「ディジタル作品の設計・制作」が、「動的コンテンツに関するプログラム」に置き換えられ、現行のプログラムによる計測・制御に加えて、ネットワークやデータを活用して処理するプログラミングも題材として検討するとされている。小学校段階でプログラミングを経験している生徒にとって、ディジタル作品は印刷や上映など一方向のメディアではなく、情報の受け手が操作できるインタラクティブなものが自然であり、現代の技術を理解し未来の技術を創造するためにも計測・制御やネットワークを関連付けてプログラミングする経験は生徒にとって重要といえる。すでに生活のなかにスマートフォンで操作できる家電や、手で触れられる広告表示などが浸透してきており、介護支援やバリアフリーの実現に向けた情報技術の開発が進められていることも指摘しておきたい。

#### 3 主体的・対話的で深い学びについて

技術を用いる生産や創造は、本来的に社会性を伴う活動である。ひとつの製品やサービスには、直接的にも間接的にも(先人の知恵を含む)多くの人々の思考、試行、製作などが包含されており、生産や流通を支える技術も不可欠である。こうした認識を促し、自らのものづくりもその一部であると生徒に自覚させることで、社会に参画する意識を育み、他者との関わりから、技術倫理や安全などについても考え、話し合わせ、深める授業が実現できるであろう。

†ユネスコ:「技術教育及び職業教育に関する条約」1989年11月10日 第25回ユネスコ総会採択

# 体育の「知る」とは?

鈴木 一成 (保健体育講座)

#### I 改訂のポイント

Before「する、みる、ささえる」→ After「する、みる、ささえる、知る」

次期学習指導要領の答申(2016.12.21)では、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を「見方・考え方」として、「深い学び」の鍵としています。「体育の見方・考え方」とは、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けることとしています。さらに、体育については、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、運動に対する興味や関心を高め、技能の指導に偏ることなく、「する、みる、支える」に「知る」を加え、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図ることとしています。三つの資質・能力とは、①運動に関する「知識・技能」、②運動課題の発見・解決等のための「思考力・判断力・表現力等」、③主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力・人間性等」です。「体育の見方・考え方」を働かせて、三つの資質・能力に対応した目標、内容に改善することが述べられています。

#### Ⅱ 改訂の問題性

Question 体育授業の「知る」とは? → Answer「身をもって知る」ということ

現行の小学校学習指導要領解説では、「知識、思考・判断」となっています。運動についての「前提の知識」をおさえて、思考・判断するという文意で各領域の指導内容が示されています。また、現行の中学校学習指導要領解説では、「知識については、言葉や文章など明確な語りで表出することが可能な<u>形式知</u>だけではなく、勘や直感、経験に基づく知恵などの暗黙知を含む概念であり、意欲、思考力、運動の技能などの源になるものである」と定義されています。このように、知識が思考・判断の関連の中に位置づき(小学校)、知識の定義が形式知だけではなく、「暗黙知を含む概念」と「意欲、思考力、運動の技能などの源」とすることで(中学校)、知識との関係性を確保して、偏った主知的な授業観にブレーキをかけることになっていると考えます。

しかし、今回の改訂で「知る」が新たに加えられたことは、「知識」が強く打ち出されたと学校現場が過剰反応すると、偏った主知的な授業観へと傾斜することになると考えます。さらに三つの資質・能力の一つである「知識・技能」という言葉も追い打ちをかけるかもしれません。「知識・技能」は、技能の前に知識が位置づき、さらに知識と技能とワンセットになっています。全教科が「知識・技能」に統一されていますから、教科横断的な色が濃く出ている点ともいえます。ところが、体育での「技能」と他教科での「技能」を同じに扱いにしてよいのかということは検討の余地があります。教科の独自性を考えていく上でも外せない視点です。「知識」もまたしかりです。体育の独自性には「身をもって知る」ということがあると考えます。まさに文字通りです。これは、分かった気になった状態ではなく、「深い学び」を連想させてくれます。心底分かるということです。その対象は、もちろん技能との関連だけはなく、運動課題の発見・解決等のための「思考力・判断力・表現力等」、主体的に学習に取り組む態度等の「学びに向かう力・人間性等」と関連するものになると考えます。

# 次期学習指導要領における体育科・保健体育科の保健領域(分野)の方向性 ~ヘルスプロモーションの理念を大きく反映した保健科へ~

山田 浩平 (養護教育講座)

#### 1. 現行学習指導要領の保健領域(分野)成果と課題

次期学習指導の改定に向けた「体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループにおける審議」によると、体育科・保健体育科の保健については、これまで健康に関する基礎的な知識の習得し、活用する学習を重視してきおり、子どもたちの健康の大切さへの認識や健康・安全に関する基礎的な内容が身に付いていることなど、一定の成果がみられている、と述べられている。

しかしながら、健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習は不十分で、子どもの論理的な思考力(特に健康課題の解決方法を根拠に基づいて評価し、目的に応じて活用する力)の育成に課題があるとされている。また、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要であるとされている。

#### 2. 体育科、保健体育科の保健領域(分野)の今後の方向性

中央教育審議会答申(2016年12月)では、「体育科、保健体育科の目標のあり方」として、「健康の見方・考え方」を育てることが重視されており、「疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に注目して捉え、疾病等のリスク軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくり」と関連づけて目標を整理することが求められている。

ヘルスプロモーションという言葉は用いられていないが、「生活の質の向上」はヘルスプロモーションの目的であり、「健康を支える環境づくり」はヘルスプロモーションの戦略であり、「生活の質や生きがいを重視した健康」とはヘルスプロモーションの観点に相応している。

ヘルスプロモーションとは「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにする過程(バンコク憲章, 2005)」と定義され、生活者づくりと環境づくりとが相俟って健康をつくる過程であることが示されている。つまりは、各人が自らの健康問題を主体的に解決し望ましい方向に行動を改善できるようにするには、健康の保持増進に必要な知識や能力、態度、生活習慣などを身につけるための教育活動が必要だが、これだけでは十分でない。人々の健康は政策的、組織的、経済的、文化的、物理的環境要因によっても規定されており、こういった環境を整備するプロセスも必要であることを意味している。さらに、その最終目標は個人の健康状態の向上から、健康の格差をなくし、各人が平等かつ公正に健康を確保でき、生活の質(Quality of Life:QOL)を向上できることを目指している。

ヘルスプロモーションの概念が学校教育に導入されたのは、1997年の保健体育審議会答申の中でヘルスプロモーションの理念に基づくことの重要性が説かれ、学校における保健教育の推進体制の整備や養護教諭と学校栄養職員の資質の向上策などについての提言がなされている。これを受けて、1998年改定の学習指導要領から、保健の授業にヘルスプロモーションの理念が取り入れられたり、その授業担当者として養護教諭や学校栄養職員もあたるようになってきたりしてきた。

しかし、これまでの取り組みではまだまだ不十分であり、次期学習指導要領ではより一層へルスプロモーションの理念を取り入れた教育活動をしていく必要がある。この教育活動の展開にあたっては、次期学習指導要領改定の授業改善のキーワードとして挙げられているアクティブラーニングの手法を取り入れ、健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習を行い、子どもの論理的な思考力の育成を育てていくことが肝要である。なお、アクティブラーニングを取り入れた具体的な保健授業の展開にあたっては、紙幅の関係でここには記載できないが、下記の文献を参考にされたい。

参考文献:大津一義、山田浩平他:保健学習におけるアクティブラーニングの導入,大日本図書(2017)

# 「外国語を使って何ができるか」が学習目標の主眼に!

稲葉 みどり (日本語教育講座)

次期学習指導要領の改訂に向けた審議では、外国語教育における「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から目標の改善・充実を図ることが提示されている。これらの改訂は、児童生徒の学習意欲に関する課題、学校間の接続が十分とは言えず、進学後にそれまでの学習内容を発展的に生かすことができていない状況や、特に「話す」「書く」などの言語活動が十分に行われていない状況などの課題を背景とするものである。

具体的には、1)外国語コミュニケーションにおいて育成を目指す「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの資質・能力を確実に身に付けられるように改善・充実を図ること、2)児童生徒が、①設定されたコミュニケーションの目的・場面・状況等を理解し設定する、②目的に応じて情報や意見などを発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる、③対話的な学びとなる目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う、④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行うというプロセスを経ることで、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と新たに得られた知識を言語活動へつなげ、思考力・判断力・表現力等を高めていくことを重視することが挙げられている。

小学校の外国語教育における改善・充実点としては、中学年から「聞くこと」及び「話すこと」を中心とし、外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加え、総合的・系統的に扱う学習を行うことが挙げられている。

中学校では、小学校で学んだ語彙や表現などの学習内容を中学校の言語活動で、コミュニケーションを通して繰り返し触れて言語の運用能力を高めること、また、身近なコミュニケーションの場面を設定した上で、学習した語彙・表現などを実際に活用する活動を充実させるとともに、高校との接続の観点から外国語で授業を行うことを基本とするなどの改善が挙げられている。併せて、中学校では新たに「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」を測定する全国学力・学習状況調査の実施により、指導改善につながるPCDAサイクルを確立することが示されている。

高等学校においては、「外国語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる力」(必履修科目でCEFR のA2 相当、選択科目で同B1 相当を想定)を育成するため「聞こと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」を総合的に扱う科目として「英語コミュニケーション(仮称)」を設定するとされている。外国語科の授業において言語活動の比重が低い現状を踏まえ、言語活動を改善・充実するため、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の総合型の科目(必履修科目を含む)を核とし、発信能力の育成を更に強化するための科目として「論理・表現(仮称)」(「発表、討論・議論、交渉」などにおいて、聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりする統合型の言語活動が中心)を設定することも示されている。

一方、中学校で学んだことを実際のコミュニケーションにおいて運用する力を十分に身に付けていないといった課題のある生徒には、中学校の学び直しの要素を入れることも可能としている。全体では、生徒や学校の多様なニーズを踏まえ、グローバルな視点で他教科等での学習内容等と関連付けて、外国語を用いて課題解決を図る力などを育成するための言語活動の改善・充実を図ることが提案されている。

# 「考え、議論する道徳」への質的転換

山口 匡 (学校教育講座)

道徳教育については2015年3月に2008年版学習指導要領の一部改正がなされ、従来の「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」(道徳科)として新たに位置づけられた。次期学習指導要領に向けた2016年12月の中教審答申でも、「改めて小・中学校の道徳科の目標を改訂し直すのではなく、指導資料の作成等を通じて周知していく中で分かりやすく示していくことが必要である」と述べられている。

道徳科の目標は次の通りである。「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」(小学校学習指導要領)。

道徳科のコンセプトは「考え、議論する道徳」と表現されるが、この「考え、議論する道徳」を実現すること自体が、道徳教育における「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」を実現することになると考えられている。他方、「育成を目指すべき資質・能力の三つの柱」との関連では、「道徳的諸価値についての理解」が「知識・技能」に、「物事を多面的・多角的に考え〔る〕」が「思考力・判断力・表現力等」に、「自己を見つめ」「自己の生き方についての考えを深める」が「学びに向かう力・人間力等」に、それぞれ対応するものとして理解されている。

あらためて注意すべきは、「物事を多面的・多角的に考える」うえで「道徳的諸価値についての理解」が不可欠の前提をなしているという点であろう。一部改正では、道徳的諸価値を具体的に示す「内容項目」について提示形式が変更された。まず、従来の四つの視点を基本的に踏襲しながらも、はじめに内容項目のキーワードが提示され、そのなかで各学年段階の内容が示される形式に変更された。さらに、各内容項目も道徳的価値を限定するように、文末がすべて「……こと」で統一されている。このように内容項目の提示が学年別先行から内容別先行へと変更されたこと、各内容項目の文末表現が統一されたことは、文中に「……を理解し」「……を知り」が増えていることとあわせて、「道徳的諸価値の理解」が道徳科の基盤となるという考えを象徴的に示しているといえるだろう。つまり、道徳的価値(内容項目)にかかわる主題やねらいの設定が不十分、不明確なまま、「考え、議論する道徳」が、「どれだけ考えたか」「どれだけ議論したか」といった活動場面に矮小化されるならば(このような方法・手段の目的化が大いに危惧される)、それは道徳科のコンセプトをまったく誤解した、誤った道徳教育観に陥ることを意味する。

「「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について」(2016年7月)では、求められるべき質の高い多様な指導方法の例として、①読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習、②問題解決的な学習、③道徳的行為に関する体験的な学習の三点を挙げている。いずれにおいても「指導上の留意点」として、明確な主題設定と検討や準備がなされた発問の重要性が強調されている。子どもの側の「何を学ぶか」(学習内容)のみならず「どのように学ぶか」(学習の過程)も、とりわけ道徳科においては、教師の側の明確な指導観によって支えられ、方向づけられなければならないことは明らかである。

「特別の教科」化にともない、道徳科では検定教科書が導入される。教科書検定基準(2015年7月)では、道徳科の教科書の内容全体を通じて「問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習について適切な配慮がされていること」が規定された。道徳科の全面実施以降、多くは教科書にそった授業が行われることが予想される。しかし、道徳科における教科書は「主たる教材」であって、「多様な教材を併せて活用することが重要」とされている(小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編)。道徳科がめざす道徳教育の「質的転換」が教師の明確な指導観にかかっているとするならば、児童生徒の具体的な問題状況に根ざした教材開発への「質的転換」も必要になっていくはずである。

### 座談会

## テーマ「新学習指導要領に動向」

日 時:2017年1月25日(水)16:45~ 場 所:教育未来館1階103会議室

出席者:新井美保子(幼児教育)、磯部征尊(技術教育)、 有働裕(国語教育)、遠藤優介(理科教育)、 加納誠司(生活科教育)、鎌田敏之(技術教育)、 佐々木徹郎(数学教育)、杉林英彦(美術教育)、 鈴木一成(保健体育)、砂川誠司(国語教育)、 中野真志(生活科教育)、成瀬麻美(保健体育)、 真島聖子(社会科教育)、松本昭彦(美術教育)、 山田浩平(養護教育) \*五十音順

#### 【国語教育:丹藤】 皆さん、こんにちは。

今日は、お集まりいただきありがとうございます。

教職キャリアセンター教科教育学研究部門の1月例会を 始めさせていただきます。

前回の例会で中教審の中間まとめ及び答申について、各 教科から文書を出していただきました。それを事前にお読 みいただいて、今日はその文書をもとに意見交換をしたいと 思います。なお、文書及び今日の座談会の内容は『スコープ Ⅲ』に掲載する予定であります。

昨年の8月に中教審の中間まとめが出され、12月には答申が出されました。この春にも新しい学習指導要領が出されようとしております。そんな中で、新しい指導要領の特色は何か。学校の授業は変わるのか変わらないのか、変わるとしたらどのように変わるのかといったことについて、皆さんの自由な意見をお伺いして、交流していきたいと考えております。よろしくお願いします。

昨年度の『スコープⅢ』で特集を組んだように、アクティブ・ラーニングが話題になっておりました。前回、生活科の加納先生のほうから、生活科はすなわちアクティブ・ラーニングであるというふうな御発言がありましたけど、生活科としてはどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

【生活科教育:加納】 次期の新指導要領は、生活科の学びが結構価値づけられた中身になっているなあと、とりようによってはとれるのかなあと。先ほど丹藤先生がおっしゃったように、アクティブ・ラーニングの視点もそうですし、例えば育成すべき資質・能力の3つの柱というような、これから子どもが育むべき評価の観点になってくるのかなあと思うんですけれども、三角形の図で示されているんですけれども、そのてっぺんに向かう学びに向かう力、人間性なんかというのは、私が資料に書いたように、生活科の見方・考え方の工夫するという部分かなと思うんですけど、学んだことを自分の生活に生かしたりだとか、役立てていくというところまでしっかり学習単元の中で育んでいこう。私は、それは学んだことの生活化と言っているんですけれども、そういうことをしっかり育んでいきたいと。

それが、あそこで自分の生き方だとか社会だとか世界に どうかかわっていくのかなということに低学年の中で育む事 柄につながっていくのかなあという視点で捉えております。 危惧する部分は、特にここの2番のところにあるんですけれ ども、やはり今回の教科の目標が見方・考え方を働かせ、次 のような力を育むために、資質・能力の3つを育んでいくというところに分かれたと思うんですけれども、この力をつけるためにというところの、もともと生活科で教育目標にあった自立への基礎を養うというのが、自立し生活を豊かにするためのというような文言になったんですけれども、自立しているというようなことが前提になってしまったというのが大変危惧するところと、3つの柱の一つの観点であります知識・技能の基礎というところが、生活科では気づき・技能というふうになってくると思うんですけれども、技能ということが「何々ができる」、例えば、制作した作品のできばえで評価されてしまっては、ちょっと今まで生活科で大事にしてきたものとは、ちょっと方向がずれてしまうなというところで危惧している部分もありますね。

【国語教育:丹藤】 ありがとうございます。

特色と、それから危惧する点も含めて出されましたけど、ほかの教科ではいかがでしょうか。

【保健体育:鈴木】 今の加納先生からの知識・技能という 話が出て、最初に危惧するところから。体育でも知識・技能 の知識にかかわって、運動にかかわって「する・みる・支え る」という多様なかかわり方が出てきた中に、新しく「する・ みる・支える・知る という 知る が入ってきたことがすごく 大きいことかなと思って、体育でその「知る」って何かといっ たときに、問題のところに書きましたけれども、自分の考え方 としては、身をもって知るというか、運動を介して知っておく ということを大事にしたいなといったときに、今回の改訂全 部に言えることかもしれないんですけれども、すごく3観点 にしても、それから見方や考え方にしても、すごく統一色が 強いというか、教科横断的過ぎちゃっていて、それぞれの教 科の独自性みたいなものが薄められてしまうというのがす ごく危惧しておりまして、具体的には、体育の技能というの は、体育の中ではとても大切な中であるにもかかわらず、知 識・技能で、知識が先に来ちゃっているというところや、ほか の教科と同様な技能の扱い方でいいのかどうなのかという ことも含めて、すごく教科横断的色が強いことを逆に危惧し ていて、体育の場合だと知るということが前面に出てしまう と、すごく伝え方を間違えてしまうと、体育の知るというとこ ろが、運動を介して知っておくということを改めて強調して おかないと、話し合いをする時間だとか、何か書かせること だとかいうことになってしまって、それは技能よりも知識が 先にあるからだというような誤解につながりかねないなと 思っておりますので、今こそ教科の独自性というところを改 めて問い直したいと、加納先生のお話を聞いて思いました。 【国語教育:丹藤】 今、大事な論点が出されたと思うんで

【国語教育:丹藤】 今、大事な論点が出されたと思うんです。教科横断的な部分が非常に強く出てしまっていて、各教科の独自性という点で疑問があるというお話でした。関連してありますでしょうか。

【数学教育:佐々木】 もちろんおっしゃることに全く同意しますけれども、そういう教科横断的な視点ということが今回大変重視されておりまして、資質・技能というような部分も示されていると思います。我々の中で、教科横断への批判は、皆さん同意するんですけれども、じゃあ具体的に何が違いますかということです。ここが全く違うんですよというようなことを具体例として出していく必要があると思います。

現場の先生方も、その辺はどういうふうに捉えておられる のかということをもう少し表に出して、こういう議論を詰めて いかないと、なかなか一般の人にそれを理解していただくということは難しいのかなと思っております。

教科横断という流れは、かなり大きい流れになっておりますよね。かつての縦の教科教育の立場では、それぞれの教科が大事だ、もっと内容を入れるという議論になって、じゃあ全体としての構造はどうなんですか。受ける子どもは一人なんですよという議論になったときに、我々は実際的なものを持っていないということになります。私はもう少し具体的に出していく必要があると思っています。

実際、例えば算数・数学でも技能ということを言います。けれども、多分体育の技能とは具体的にはかなり違うけれども、ただドリル、練習をして上達するという面では非常に似ているところもあるのも確かなんです。それぞれの教科で、またいかがでしょうか。

【技術教育:鎌田】 教科教育ではないんですけど、ちょっと 執筆させていただきました。

教科教育の先生方の集まりには初めてなので、場違いな 発言があるかもしれないんですけれども、ただ教科教育とは いえ、例えば小学校だと全教科一人の教員がやるんですけ れども、中・高とかになると教科担任制ということがあって、 その「教科の」ということがどうしても出てくるんだと思うんで すけれど、私は理系なので理系の話をしてしまうんですけ ど、例えば体育で運動をしている、その体の中で物理法則的 なものとか、力の加え方とかいうのを感じる。そこら辺が、例 えば数学でのものの見方に、そのときに、ああ、あのときのあ れかなと気づくとか、あるいはそのまま物理の何かに気づく とかという、要するに転移ですよね。トランスファー、転移学 習というか。専門の違うところは共通性で一つのものになる という部分はあると思うんで、そうした重なり合いの部分を、 多分教科担当者の間で話し合って、連携や分業、ここの部分 を中心にやろう。でも、ここは共通しているから、それぞれで ちょっとずつやれば、合わせ技でいけるなとか、何かそうい う話し合いを、例えば学校の中でやるとかという形が望まし いというように、それが今回、全部同じフォーマットの形で論 点整理が提示された理由なのかなというように僕は思った んです。その辺に関して、先生方はどのようにお考えでしょう

【国語教育:丹藤】 今、各教科の独自性が薄まったんじゃないかというような点と、しかし共通した部分をもっと具体的に明らかにしていかなきゃいけないのではないかというような意見もありました。同じような構造になっているのかいないのかというのも一つの論点かもしれませんが、ほかにかかわっていかがでしょうか。

【生活科教育:加納】 先生方の議論を聞いていて、まだ改訂じゃないですけれども、今回の改訂の経過がネットに上がっていたので、その経過を見ると、先ほどの鎌田先生の発言じゃないですけれども、いつもフォーマットがあって、それを枠に入れなきゃいけない。この用語にきちっと縛られなきゃいけないというところがあったのかなあと思っておりまして、それを小学校6年、中学校3年、幼児教育もあって、さらに高校というような、このつながりの中で示さなきゃいけないというところもあって、だから言葉の違和感みたいなのも感じるのかなあというのが1点と。

なので、また生活科のほうに持っていってしまうんですけれども、やっぱり教科の独自性を出さなきゃいけないなとい

うのは思っておりまして、生活科の独自性は、やっぱり低学年にしかやらない教科ということだと思うんですよね。そういった点におきましては、やっぱり幼児教育とのつながりという部分と、入学した子どもたちにとって、それ以外に始まる他教科とのつながり、あるいは中学年以降のどのように接続、発展していくのかなあというところを担っていくのかなあと思うんですよ。

これもちょっと危惧する部分なんですけれども、その表が 出たときに、どうしても生活科って、いまだに理科・社会の線 がすごく太いんですよね、中学年以降に、僕はそうではない なと。それは全ての教科だなあと思っておりまして、それじゃ あ何をしなきゃいけないのかなと思うのは、やはりこの生活 科の見方にもあるように、学ぶべき対象の身近な人々、社 会、自然というのを自分とのかかわりで捉えると。自分に対し て学ぶということですよね。ですから、ちょっと先ほどの発言 と重なっていってしまうんですけれども、やっぱり自分で学 べることができるということを低学年にしっかり育むことで、 全ての教科にうまく波及できるのかなあというふうにして捉 えております、自分の中では。

そんなところでしょうかね、教科の独自性は。一方で、やっぱりいろんな教科と仲よくしていきたいなあと私は思っています。

【国語教育:丹藤】 では、皆さん各教科で今回の中間報告を読んで、こういうふうに変わったというようなことを、端的におっしゃっていただきたいなと思います。

社会はいかがでしょうか。

【社会科教育:真島】 社会系教科で一番改善されるのは、高等学校の地理歴史科、公民科の科目です。地理歴史科では、これまで必修であった「世界史」を廃止し、新たに近現代史を中心とした「歴史総合」を新設して必修としました。また、地理を履修していない生徒が多いという問題点があったので、「地理総合」という科目を新設し、必修としました。公民科では、「現代社会」を廃止して、「公共」という新しい科目をつくりました。「歴史総合」、「地理総合」、「公共」を必修化し、歴史・地理・公民の基本をバランスよく学習した上で、選択科目でより深く学ぶ構造です。地理歴史科の選択科目として、各「地理探究求」やとか「世界史探究求」、「日本史探究求」を新設しました。公民科では、これまでと同じく「倫理」、「政治経済」が選択科目となります。

社会系教科は、教科としても学習内容としても、文科省の 方向性に比較的沿いやすい流れで来ていたので、大きな違 和感というものはそれほど感じていません。ただ、これから 新しい学習指導要領がスタートするに当たって、社会系教 科として非常に力を入れていかなければいけないポイント が評価研究です。

社会系教科の場合、数学とか理科と違って、評価研究がまだ十分に進展しておらず、学会レベルでもようやく質的研究や量的研究をしていかなくてはいけないという流れに来たところです。実践レベルで小・中・高等学校の先生方がふだんの授業の中、あるいは授業以外でも比較的取り組みやすい評価方法の開発研究が十分ではありません。そういった中で資質・能力が非常に重要視されながら、高度な学習を求められてきていますので、そのあたりの評価をどうしていくのかが大きな課題です。

社会系教科の場合、今までは知識・理解ベースの評価が

主だったものを、思考・判断・表現をどのように評価するのか、どういった見方、考え方が身についたか、構想したことをどういうふうに社会に役立てようとしているか、多面的・多角的な見方・考え方を身に付けることが求められても、その評価一つ一つの方法なり具体的な内容なりがまだまだ十分に研究されておりませんので、そこを現場の先生方と一緒に一つ一つ開発していく必要があります。実践的な評価方法の開発は、私のこれからの課題でもあり、今後取り組むべき社会系教科の重要なポイントではないかと思っております。以上です。

【国語教育:丹藤】 一通りお願いします。数学はいかがですか。

【数学教育:佐々木】 数学は、ここにまとめていただいているんですが、実はアクティブ・ラーニングという言葉は、あえて余り積極的には使っていません。アクティブ・ラーニングを否定しているとかそういうことじゃないんです。アクティブというのは、活動的に学ぶという、もちろん主体的とか表現はありますけれども、基本的にはアクティブですから、活動的に学ぶという考え方ですが、従来、算数的活動、数学的活動とかずっと重視されておりまして、その流れとこのアクティブ・ラーニングというのは全く同じ考え方なんです。ただ、下の幼児から小・中と積み上がってきたか、上から、大学から降りてきたかという違いで、基本的な思想は全く一緒なんです。

もしここで数学の中でアクティブ・ラーニングというと、「また新しいのが来たのか、前の活動はどこかへ行っちゃったのか」というとんでもない誤解を受ける可能性があるので、「これは全く一緒のものですよ、従来やっていただいている活動の路線の中に入るものですよ」という形で捉えていると思います

そういう意味で、青山先生が書いていただいたように、算数・数学の活動をより多面的に見て、より深化していこうという形になっております。したがって、特に小学校、中学校の先生方に言わせると、これはもう従来やってきたことですよということはよく言われますし、そのとおりだろうと思います。ただ、それをどこまで本当に実践できているのか。また特に中学校後半あるいは高等学校になると実現できているのかと言われると難しい問題になります。

そういう意味で、アクティブ・ラーニングというのは、従来 やっていたことの軌を同一にしているという考え方だろうと 私は捉えております。先生方、何か補足をお願いいたしま す。

【数学教育:山田】 目標・内容・方法という順番で考えていきますけど、目標に関しては、知識・技能と思考力・判断力・表現力と学びに向かう人間性という3つの柱が出て、それをもとに多分総括目標みたいなのが書かれますので、従来的な数学学習のつくり方みたいなものの根幹は変わらないですけれども、目標の書き方は変わってくると思います。そうした文言に対する独自の解釈学が始まってしまわないかなというのはちょっと危惧されるところです。

それからあと、内容面に関しては、ほとんど変わらないと聞いていますが、統計が強調されますので、統計領域がふえて学習活動がもうちょっとよりアクティブにというか、あるいはこの青山先生にも紙面で強調していただいたこの図1のように、統計も含めて問題解決的なプロセスに乗せて学習を進めましょうということが強調されればいいんじゃないか

なと思います。

それから最後の方法的なものですけれども、またこれも図 1 をめぐっていろいろ解釈学が始まるとまずいんですけれども、従来的に指摘されてきたことですので、問題解決的なプロセスに乗せて学習を進めましょうということがより強調され、しかもこれが 8 の字を横にした形ですけど、もうちょっとこのプロセスにカリキュラムの、あるいは学習の焦点が当たってくるとよいものになるんではないかなあと。それぐらいが大きく変わったところかなと。まとめますと、全て資質・能力ベースで学習指導要領の本則が決まってくると、それでどういうふうに現場の解釈学が始まるかというのは、ちょっと気になるところではあります。以上です。

【数学教育:高井】 今、二人の先生方からほとんど言われ てしまいましたので、あと一つつけ加えるとしたら、この算 数・数学の世界に行ったり、現実の世界に行ったりという、今 教育現場では算数・数学を教える場合には大事にされてい るんですけれども、やっぱり一番問題になってくるのは、数 学が高度になればなるほど、数学から数学を生むという、高 校の授業ですね。その辺はすごく授業の中でふだんから行 われますので、じゃあ高等学校の中で算数・数学の活用を意 味づけするような、そんな現実との兼ね合いなんていうの は、どういう形で勉強したらいいんだろうかという、その辺が 一つ問題になってくると思います。今までは、それ用の授業 もあったんですけど、今後は理数探求ということで、やっぱり 現実とのかかわりというのは、教科横断的にやはりなってし まうのかなと思うんですけれども、恐らく理科だけじゃなく て、やっぱり数学が活用されているいろんな日常現象という のが、恐らく世の中にはたくさんあると思いますので、そう いった部分で数学がどういう部分で活用されているか。しか もそれが高校数学レベルでどのように活用されているのか というのは、やはり現場で教材開発であるとか、またそれを アクティブ・ラーニングという言葉自体は余り使わないでと いうことだったので、数学的活動として、それをどのように子 どもたちが行っていくのかという教材論と方法論というのが 一つ問題になってくるかなあと思います。

さらに、先ほど真島先生のほうから、数学とかは評価ができているということだったんですけれども、数学でもやっぱり評価自体は議論がいろいろあるので、例えばわかるとできるの違いとは何かということで、できたけどわかっていないとか、わかっているんだけどできないという。つまり問題は解けないんだけど、その概念の説明はできる子もいれば、逆に概念の説明はできないんだけど、問題だけは解けてしまう。そういった子たちがいる中で、何を評価し、どのように評価していくのかというのは、これはやはり数学の中でも問題になりますし、それがさらに数学的な考え方をどう評価していくかとなったら、それこそ何をしたらいいのかというのは、本当に今パフォーマンス評価とか、いろんな評価方法が教科を越えてやられていますが、そういった部分もやはり数学教育ではこれからも問題として出てくるのではないかなということで。

ただ、これは本当にほかの教科でも言えるかなと思いますので、やはり評価自体はもう教育全体の問題になっているのではないかなと、これは僕自身の個人の考えですけど思っています。以上です。

【国語教育:丹藤】 理科はいかがでしょうか。

【理科教育:遠藤】 理科に関しましても、各教科と同じように、資質・能力の明確化というところで、3つの柱に沿った整理が行われておりますが、全体的な感想から述べますと、やはり従来言われていた科学的な探究であり、問題解決というところがより一層重視をされているような印象を受けました。

これについては、探究自体は従来からずっと言われていることですので、アクティブ・ラーニングというものが入ってきて、理科の授業が劇的に変わるかというと、実際のところは必ずしもそういうわけではなくて、科学的な探究活動をより充実させていくというところに向かっていくのではないかなと思います。ただ、今まではどちらかと言うと科学的な探究を進める上でのスキルであるとか、能力のようなところが中心になっていたところがありますが、今回の改訂で科学的な探究とは何かという、探究について理解をするという事項が、知識・技能のところで加わってきましたので、そういった科学的探究をメタ的に理解するという要素が入ってきたということは一つ新しいところかと思います。

あと、教科横断的な面からいいますと、先ほど高井先生のほうからもございましたけれども、やはり理数探究であったり、理数探究基礎という科目が新しく高等学校に設けられますので、その中で現実の課題であるとか、そういったものを対象にして、数学、あるいは理科の見方というものを活用して、問題を解決していく、探究していくというところがより一層重視されていくのではないかなと思います。以上です。

【国語教育:丹藤】 引き続き、答申をどう読むかというような観点で、各教科の話を伺いたいと思います。

幼児教育の新井先生、お願いします。

【幼児教育:新井】 今回、新たなところとか変更になったところという点で言えば、幼児教育としては、平成元年の教育要領の改訂以来の大きな改訂だというイメージを持っております。かといって、では保育の方針が転換したのかというと、決してそうではなく、従来通り、幼児の主体性を大事に育てていくことや、周りの環境とかかわりながらいろいろな育ちを促していくこと、幼児の遊びを重視することというような方針は変わらないし、5領域というのも変わらない。このように保育の根本的なところは全然変わらないのですけれども、ある意味、今までは小学校以上とは一線を画して独自にやってきていたような感じがあったのに対し、今回はその特質を持ちながら、小・中・高校の教育と、言葉は何なのですけれども、無理やりドッキングさせたみたいなところがあって、幼児教育の世界では今まで使っていなかった言葉が結構入ってきたという感じがしています。

それが、先ほどから話題になっているような、例えば思考力・判断力・表現力というような言葉なのですが、これまでは3つの柱というような形では使ってこなかったし、知識・技能ということ自体も、その平成元年のときの教育要領で、これからは知識・技能ではなくて、心情・意欲・態度なのだということでやってきていたので、今回このようにして入ってくるのだということへの衝撃は大きいのではないかと思っています。

それをどのようにドッキングさせたかということでいえば、 例えばこの3本の柱の中で一番大事なのは、学びに向かう 力・人間性等の部分で、それを土台として幼児教育では一 番大事にするのだと。その上で、知識・技能や思考力・判断 力・表現力を育て、そこを通して次の小学校へとつなげていくというような捉え方をしているのです。とにかく幼児教育というものが、今までは本当に独立していたというような感じがあるのだけれども、決して独立したものではなくて、小学校以上の教育の土台であるということを、何とか社会に明らかにしようとして、このような表現の仕方になっているのではないかと捉えています。

それから、その小・中・高とのつながりとして、幼児教育としては、幼児教育段階が終わるときに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿というものを今回新たに出しました。これが、今までになかったものです。10の姿、その下に46の下位項目が出てきていまして、これをどのように捉えるのか、きっと今後、幼児教育の世界では戸惑いが大きくなるのではないかと思っています。この10の項目とその下の46の下位項目にプラスしてというか、そのもとになる5領域も残っている。その状況で、どのように幼児たちを評価していくのかとか、指導案をどのように幼児たちを評価していくのかとか、指導案をどのように位ていくのかとか、具体的に「ねらい・内容」はどのように立てていけばいいのか等々、戸惑いは大きいのではないかと思っています。実際に出される幼稚園教育要領を見て、またさまざまな研修を受けて考えていきたいと思っているところです。以上です。

【国語教育:丹藤】 図画工作、美術お願いします。

【美術教育:杉林】 図工・美術に関しては、ネットで見られる資料を読む限りにおいては、現行とそれほど大きな変化、教育目標であったりとか、方法とか内容に関しては変化はないなあというのが僕としての印象です。ただ、今までやってきたことを新しい思想や用語に組み込んでいっているなという作業経過が文科省の答申とか、あとワーキンググループの資料中から見てとれるという感じでした。

ただ、知識・技能であったりとか、表現力・判断力・思考力 ということを図工・美術教育で大事にしていくことが伺えま す。作品や物をつくったりとかするので、完成作品を重視し てしまう現場の多くの先生方の戸惑いというか悩みもあるこ とも文科としては問題意識としてあって、子どもたちの制作 過程であったりとか、制作に至るまでの前段階であったりと か、制作した後であったりとか、その中でも彼らの知識・技能 であったり、思考力・表現力・判断力とかをちゃんと酌み取っ ていきましょう、そこに重点を置いていきましょうということ が再確認されています。図工・美術というのは、領域として表 現と鑑賞の領域があるんですけれども、それらの学習内容、 あるいは授業づくりであったり、評価において、共通事項と いうものを設定していて、学習の課題であったり評価の過程 で、形や色、子どもたちが感じるイメージ、自分がつくったも のに対するイメージとかも含めて、形・色・イメージというこ とを、つまり学習の過程で、最初はこういうふうに思ってい て、こういう色や形で表現していったけど、いろいろ考えたり 試行していく中で、やっぱりこういうふうな形とか色がいい なあというような、その変化を教師はそれらの観点で評価と してつかみ、子どもたちはその変化を認識しながら、自分が 学んでいく姿を考えていく。共通事項で形や色、イメージと いうことをこれまでも重視してきたんですけど、教師は、活動 の中で子どもたちが何を考え、何を表現し、何を判断するの かということを知識や技能としてしっかりと組み込んで学習 をつくっていきなさい、評価をしていきなさいということがよ り重要視されているなあというところが見えてきます。

作品を制作してでき上がったもの、あるいは完成させることを重視した活動・授業があり、その反省や転換がままならないまま、言語活動の充実が提唱され、図工・美術の学習では、鑑賞の領域で、子どもの思考や感性が見えてこない言葉で話す活動や文字に表す活動がさまざまな授業研究とか授業実践が多くなっている印象を受けます。図工・美術というのは形や色を自分の中でどう解釈してどう表現していくかということなので、表現することと鑑賞というのが教科の中で乖離してしまっていたところがあるので、それを結びつけるためにも共通事項、形や色、イメージということをもうちょっと重視をして、教科全体を見渡して、子どもたちの育ちを見守っていきましょうというようなところが、改めて示されたかなあというところだと思います。

ただ、最初、鈴木先生が言われたように、少し全体としての統一性・教科横断性を強く感じています。現場での利点と教員養成・研修での課題など細分化した議論の必要性は感じますので、これから教科内でしっかりと審議をしていかないと、せっかく改訂になったのに、これまでと余りにも同じことをやっていてもしようがないので、解釈学が先走ってもあれですけれども、子どもたちの姿をしっかりくみ取って、現場の先生方と我々がしっかりと議論をしていかないといけないなあという段階かと思います。

【美術教育:松本】 これまでも美術は、単に知識ということだけではなく、作品をつくるという点では表現力、それからどの色を選んでいくか、どんな形を組み合わせるかといった判断力など、学力の2番目の要素ですね。表現力・思考力・判断力の部分はあったんですが、今回主体性を持ちつつ、他者と協働する力という3つ目の学力の要素が入ってきたことで、これを図画工作・美術の中で具体としてどう現場の中で実践をして、その学力をどのように育て、また評価していくかということをこれからもっと考えていかなければいけないだろうなというふうに考えています。

【国語教育:丹藤】 保健体育の山田先生、お願いします。 【養護教育:山田】 保健体育の保健科のほうだけ話をします。少し論点はずれますけれども、海外では体育科と保健科を明確に分けていて、体育はフィジカル・エデュケーション、保健はヘルス・エデュケーションと呼んでいます。日本だけは昔から体育と保健がセットになっているおもしろい国です。その部分の保健だけ話をします。

今回の改訂は、スポーツに関する社会の動向にすごく影響されています。つまり、2020年に東京でオリンピックが開催されること、それからスポーツ庁が設置されたことに伴って、保健の内容も健康体力の向上とか競技との関わりに少しシフトしているという印象があります。もちろん、会議資料に明確な記載があるわけではないんですけど、読む限りはそういう流れを国は意識しているというように思いました。

その中でも、じゃあ保健はどこが特色なのかというのを見ると、これも社会現象の一つなんですけれども、健康格差をなくすということと、健康に関する国際的な潮流であるヘルスプロモーションの考え方を強く取り入れていました。資料の保健科の記述には、保健体育に関わる答申の内容が示してあります。そこに下線を引いて強調してありますが、これらの内容は全てヘルスプロモーションの理念に関わる内容です。これまで私たちは健康状態をよくするためには、個人の健康をすごく意識して、個人が風邪にならないようにとか、

個人の栄養状態をよくしましょうというようなところをすごく 重視していたんですが、そうではなくて、健康を支える環境 づくり、つまり人的環境だったりとか物的環境をもっとよくし ていこう、自分だけじゃなくて、周りのことともっとかかわって いきましょうというように変化しました。

さらに、保健の授業の目標がヘルスプロモーションの目標と同様に、最終目的が生活の質の向上になっています。つまり、保健の授業の目的は健康状態をよくすることではなくて、それはあくまでも手段であって、最終的に自分がやりたいこと、趣味をやりたいとか、目標を達成したいなどの生きがいを重視しようといのをすごく大きく打ち出しています。まとめると、環境の整備と、健康は手段であって、最終目的ではないということをすごくうたっているなというふうに読み取りました。

話は変わりますが、これまでの各教科の議論を聞いていて思うのですが、今回の答申の文言を読む限りでは、各教科ごとには目的とか方法とか、ある程度確立したものは持っている。しかし、教科横断してある程度統一されたものを国としてつくっていこうとしているのがわかります。それでも我々は、各教科ごとに独自性を出していかなきゃいけないんだなというのはすごく感じました。以上です。

【国語教育:丹藤】 国語お願いします。

【国語教育:有働】 ちょっと皆さん、御自分のところの説明 をなさるという形だったんですけれども、私はこの文章をまとめてくださった丹藤先生も含めて皆さんにちょっと問い直したいという形で発言させていただきます。

先ほど、山田先生、各教科横断するものを持ちたいという ふうなものが、文章には出ていないけど、意識にはあると。それで、国語に関して私が大変懸念することがあります。

国語の指導要領自体は丹藤先生も書かれたとおり、前回 と余り大きな変わりはない。大分前から続いている一つの 流れが、伝え合う力ということの重視で、音声言語、話すこ と、聞くことを重視する。これはある意味ではアクティブ・ラー ニングにそのままつながっていく一つの方向性ですけれど も、前回の指導要領の改訂のときに、ある意味それとは逆の 伝統的な言語文化の重視というのが入ってきまして、小学 校低学年から神話を教えろと。ある種ナショナリズム的な流 れですね。アクティブ・ラーニング的な発想とはむしろ逆で はないかと思うような、私などは古典文学教育を専門にして いる人間ですから、非常に立場があやふやというか、非常に つらいところもあるんですけれども、ある程度価値観を古典 の教育を通して植えつけていきたいともとれるような動きが ある。これは音楽のほうでも邦楽が指導要領に入ってきて、 どこの学校でも誰も弾けない三味線やお琴が置いてあった りとか、体育のほうでも武道や何かを取り入れるというふう なことが強調されたりとか、その辺のところと先ほどの各教 科横断したとか、それからオリンピックが開催されるという ほうへ向けていろんな影響を受けているとか、そういったこ とを考えるときに、何かそういう本来の理想的なアクティブ・ ラーニングのあり方があるとしても、それとは違う方向のも のが何か動いているような、影のようなものは感じないで しょうか。私は国語教育の中では、そちらをむしろ過剰に感 じ、警戒しているほうなんですけれども、いかがでしょうか。

【国語教育: 丹藤】 その問題は保留にさせていただいて、 一通り各教科から話してもらおうと思います。

【国語教育:砂川】 国語のほうは、丹藤先生が書かれてい る高校の改革が強いので、先ほど有働先生のお話がありま したけれども、古典探求の選択科目ができるということで、ま すますそういう動きもあるのかなと思うんですけれども、先 ほどの独自性のことでいいますと、答申の中に国語は自然科 学的あるいは社会科学的な理解を促すものじゃないんだと 明示しているんですね。そうじゃなくて、国語は言葉につい て学ぶところなんだということを改めて書いていて、それが そのまま知識・技能のところの文言として、「言葉の働きや役 割」について理解するというようなことが新たに入ろうとして います。そこら辺が独自性なのかなと思うんですけど、これ 具体的に考えると、例えばどういうことなのか。言葉の働き。 きょう「寒いね」という発言が窓閉めてという意味だって、発 話者としては指示をしているんだけど、挨拶だと思って「寒 いね」と返しちゃやっぱりまずいよみたいな。言葉の働きの ところは、明確にメタ認知だと答申は言っているんですけど、 そういうことを小学校とかで教えるのは難しいなあとも思い ながら、でも独自性を出していったときにそういうものが出 てきたんだなと。

丹藤先生が書かれているところのつけ加えというか、僕と してはそういうものが独自性としてはあるのかなというよう なところがあります。

【国語教育: 丹藤】 では、先ほど発言いただいた教科のほかの先生のご発言をお願いします。磯部先生、いかがでしょうか。

【技術教育:磯部】 自分の教科を中心に、ちょっとお話をしたいと思います。

技術教育においては、こちらに鎌田先生が書かれているところにもありますけれども、特に6行目の「生活や社会における技術的課題を生徒に気づかせ」というところで、どちらかといえば、今までは生徒に日常生活との課題を余り密着させずに物を製作させているというところがありましたが、そこはやはり技術の教師のほうでは、生活や社会における技術的課題に気づかせて、具体的には例えば電気自動車とか、そういった発電とか、そういった身近な生活に役立っているものからできている仕組み、それからできることをつくらせるというような活動を重視していくというところは、大きな1つ目です。

2つ目としては、御存じの方も多いかと思いますけれども、小学校段階でもプログラミングが入ってくると。いわゆる A I ロボットですとか I o Tといった、これからもっともっと情報化を子どもたちがしっかりと小さいころから身につけていくためにということで、このプログラミングというところが技術教育の中で大きな内容の一つではないかと思っています。以上2点が大きな改訂のポイントだと思っています。以上です。

【技術教育:鎌田】 磯部先生が端的にまとめてくださいましたが、他教科から見て、「技術って要するに作業している授業でしょう」というのが多分中学校の他教科の先生方の見方だと思うんです。確かに現場の先生方でも、個々に思い入れのあるいろんな領域があるんですね、加工したり製作したりというのが。いろんなものをつくるので、自分の得意な分野に関しては思い入れがあっても、そうじゃない場合には、何となく今までどおり、あるいは誰かに教わったそのままというやり方があるんですけど、そうじゃなくて、根拠を持って、

もう一回ちゃんと導入の部分をしっかり身近な生活の中に 見つけておく。あともう一つ大事なのは、科学的にということ から、プロセスを順番に追っていくような形の図が今回まと めで示されているんですけれど、まずとにかく科学的な理解 ということがはっきり書かれたというところが、技術の中では 今までなかったので、これまでも技術教育の中ではそういう ことは言うんですけど、書かれたものとしてなかったので、そ こが大きいということですね。なので、さっき数学や理科とつ ながりを言ったのは、そのところですね。

さらに、そこから何か実際に製作物を構想していく中で話し合ったり、あるいは改良とか、そういうのは話し合うなどアクティブ・ラーニング的なものがあって、最後にできたものに対してまた自分でどこが改良すべきところなんだろうという振り返りをやっていこう、そういうプロセスをきちんと書いてあって、まとめられて示されたというところが、多分現場の先生方が授業づくりをするに当たって、すごく参考になることじゃないかと思うので、そこは注目して見てほしいということを見ながら感じていました。

あともう一つは、真ん中に今回ユネスコの言葉を入れたんですけれど、世の中技術があふれていて、何げなく使っているんだけど、中身は知らない。いずれ仕事にはつくんだけど、そのことについて、技術科は中学校にしかありませんから、まだ中学校段階では、余りイメージがない。だけど、こういうことでこういう考え方を技術者の人はしていますとか、ものづくりをしている人はこういうことを考えていますとか、あるいは仕事をするというときに、こんな考え方で仕事に取り組んでいますよということを、そこを技術科教師は導いていくんだよという、そこら辺が国際条約に書かれているんです、これらをしっかり授業の中に組みこんでいく。これらが明確になっていることが、今回の指導要領に向かっていく答申の内容が向上したところかなと。

問題は、とにかく技術は授業時間数が減らされていくばかりなので、そこはなんとかしてほしい。

【国語教育:丹藤】 中野先生、生活科で何かありませんか。 【生活科教育:中野】 加納先生が書いていただいたとおりで、「主体的・対話的で深い学び」の「深い学び」というのは何かということを生活科なりに考えたんですが、いろいろな教科の特殊性があると思うんですけれども、教科の独自性とは何かということですね。生活科ではやはり自分とのかかわりで見ていくということですね。自然とか、社会とか、自分自身というのが明らかに出たということは、それまでと変わりはない方向性だと思っています。

特に問題となっているのは、気づきと思考との関連で、気づきの質を高めるということは、ある程度子どもの姿が明確で捉えやすいんですけれども、それをつなぐプロセスとしての思考がブラックボックスで、中身が見えないということを意識して、比較・分類・関連づけとを出してきたんですが、これを出し過ぎると生活科の固有性、独自性が抜け落ちていくという危険性があって、認識教科に落ちてしまう。下手をすると、もとに戻る低学年の理科・社会に戻るんじゃないかと危惧する声がかなり出てきまして、ここはトーンダウンするのではと思っています。

あと1つ、育てたい資質・能力の3つの柱で目標を構造 化していくということを全教科で統一しようとしていること が、すっきりはするんですけれども無理があるかなと思って ます。あとは、幼児教育との接続を意識し過ぎて、今まで自立の基礎というのが、生活科ができた当初からの非常に重要な目標だったんですけれども、幼児教育でそれを出しているので、そこから一歩レベルアップを生活科はしないといけない。ということで、自立の基礎という目標を大きく変えていくとかということですね。それが出ているので、これからまだどう方向性が変わっていくかどうかわからないですけれども、そこはやっぱり注目していかないといけないかなというふうには思っています。以上です。

【国語教育:丹藤】 体育の成瀬先生、お願いします。

【保健体育:成瀬】 先ほど、一成先生からも改訂の危惧というところで知識というところが入ったことに対してだったんですけれども。ちょっと補足させていただくと、身をもって知るという、やはり体育でいえば、何かの頭で考える知識というわけではなく、身体を通した経験知というようなところがやはり大事かなと思います。哲学でいえば身体知というような言い方もしますが、運動を通した学びを得ていくことで、体がわかっていくというような経験をするということがやっぱり大事かなと思いますので、この知識というところはそういう意味でまた捉えてもらえるとありがたいかなというふうに思います。まず体でやってみて、そこから思考する。できるためにはどうしたらいいのかというふうに判断するというような過程を踏むということがすごく大事かなと思いますので、この点は改訂に関する押さえておきたいポイントかなというふうには思います。以上です。

【国語教育:丹藤】 はい、ありがとうございます。

一通り、各教科から中間まとめや答申をどう読むかという ようなことについて、あるいはその特色について、コメントを いただきました。

知識と技能、教科の独自性と教科横断、それから生活や 現実とのかかわり、評価の問題、アクティブ・ラーニング、そ れからナショナリズム、価値観といったいろんな問題が出さ れました。残りの時間で、私がフォローしていないような問 題もあると思いますが、御意見があったら、ぜひお願いいた します。あと15分ぐらいありますので、まとまらないかもしれ ませんけれども、それについてそれぞれ意見を言い合って、 それで最後、野田先生にまとめてもらって終わりにしようと 思います。

私が申し上げた以外のテーマでも構いませんので、どうぞ 御発言ください。

例えば、国語のところでも書いたんですけれども、これまでは言語活動の充実ということが言われて、授業を観に行くとさまざまな活動が行われていました。しかし、活動はされるんだけれども、そこに一体どんな学びがあったんだろうというようなことについては、非常に疑問に思うような部分がありました。戦後の経験主義からずっと活動あって学びなしというようなことは言われ続けていたことだと思うんですよね。それが今度はアクティブ・ラーニングが強調されているわけですけれども、その点などはどうなんだろうという危惧を持っています。指導要領が変わって、そういった中身が改善されていくのかどうかということが今後の課題だと思っておりますが、いかがでしょうか。先ほど言い足りないとかいうようなことでも構いませんが、どうぞ。

【技術教育:鎌田】 僕は体育の研究授業を拝見したとき に、すごく科学的にやられていて、言葉というのをすごく大事 にしていて、すごいいい指導を受けて、実習に向かったんだなということを感じたんですけど、そこから課題を見つけて、そのためにはどうアプローチするかというのを自分の中で目標を見つけて達成するというのを50分間の中でやっていたんですね、中学校だったんですけど。そういうことが多分、単なる活動ではない、何かをつかみ取るというところの大事なところなのかなあと思っています。

もう一回技術に戻すと、やっぱりそこら辺を全部意識的に やってねということがあるんですね。なので、それは多分、他 教科でもそういうことが共通すると思います。すみません、繰 り返しになりました。

【保健体育:鈴木】 教科は目的として捉えるのか、手段として捉えるのかというのが、ずうっと頭の中でぐるぐるしていたんですよね。今のお話を聞いて、体育でも目当て学習とかがはやって、学び方があって、みんな違ってみんなよしだったんですけど、みんな違ってどうでもよし、みたいなふうになってしまったときに、活動あって学びなしになったときに、今言った言葉で、身体知はなかなか伝えづらいんですけれども、あえて言葉にすることで共有されていくということも体育の学習では必要ですし、その学んでいくプロセスが他教科にかかわって、そういう学び方の転移していくということを考えたときには、すごく今回の横断的な部分もあるかなあというふうに思います。

それから体育がする・みる・支える・知るというふうに出て きたのは、すごく大事で、これは学校の現場の先生も読んで いただくという冊子であれば、体育は見学者というのがあっ て、見学者も学習者であるという考え方はちょっとほど遠い ところにある場合もないとは言えないとなったときに、する ことだけがメインではないと考えたときに、今度オリンピック とかもありますけれども、多様なかかわり方というんで、見た り支えたり知ることもあるよということを考えたときに、多様 な見方、考え方が教科の独自性を少し培ったものが、教科総 動員で多様な見方、考え方を養っていくというような、目的 か手段かというAorBという考え方ではなくて、目的でもあ り手段でもありというような、頭の中が余り整理できていな いんですけれども、今日はずうっと手段なのか目的なのかと いうのをぐるぐる考えたんですけれども、多様な見方という ことでいったときには、そういう教科独自性を出しながら、教 科で見方、考え方を養って、それが総動員すると多様な見 方、考え方になるといいなあというのは思いました。

【国語教育:丹藤】 関連してありますか。

【美術教育:松本】 おそらく文科省が教科横断的なことを通してやろうとしているのは、従来型の生きる力、生き抜く力をそれぞれの教科の連携というか、総合的なものとしてやろうとしているんだろうと思うんですけれども、今体育の鈴木先生が言われた、他者との関係の部分なんですけれども、これは学びに向かう力、人間性等という項目の中にありますが、学力の3要素を私が今学内で担当しております入試改革の方面の言葉に置きかえますと、主体性を持ちつつ他者と協働する力という言い方になっています。それで、どのようなかかわり方が、例えば作るだけではなく、見る側としてどういうことができるかというときに、自分なりのものの見方プラス他人とコミュニケーションを共有する力かなあという気はします。それが合っているかどうかわかりませんが、従来型のとりわけ高校での学びというものが、せっかく小学校、中

学校でこれまでアクティブ・ラーニングのもとに近いようなことがなされてきていたにもかかわらず、大学進学のために、知識詰め込み型の対面型の単に知識を問うもの、あるいは実技系の美術であったり音楽、体育のようなものであると、実技の技能みたいなものですね。こういった知識と技能を今回学力の1つ目としてまとめて捉え、さらに理解力・判断力・表現力に加え、もう一つ、これから他者と生き抜いて行きなさいよと言うような意味で、今回学びに向かう力、人間性等という項目が出てきたことは、評価はできるんではないかというふうに思っています。

【国語教育:丹藤】 先ほど、オリンピックやナショナリズムの話題が出ました。真島先生、社会としてはその点はどうでしょうか。

【社会科教育:真島】 社会系教科は、以前の学習指導要領 の改訂で伝統・文化が強調され、室町時代の書院造りや茶 道、水墨画をはじめ、国宝や世界遺産、地域に伝わる伝統・ 文化などの学習が重視されてきました。新しい学習指導要 領では、伝統・文化を重視する傾向に加え、現在、日本と韓 国、中国、ロシアとの間で懸案事項となっている領土問題 (竹島・尖閣諸島・北方4島)について、日本側の主張が明記 された点は大きな特徴といえます。さらに、社会系教科の場 合は、これまで近現代史の学習がなおざりにされてきたとい う課題を踏まえて、高等学校の新科目「歴史総合」で近現代 史を中心に学習する方向性を出されました。必修科目であ る「歴史総合」で何をどのように学習するかによって、ナショ ナリズムに偏るのか、あるいは国際的な広い視野に立って、 過去の反省から自分たちの進むべき方向性やこれからの日 本のあり方を考えていくようになるのかが問われてくると思 います。

高等学校公民科の新しい科目である「公共」は、当初、「公共」という科目をつくることありきでスタートしましたが、科目の内容や方向性について協議する段階で、倫理や政治、経済、法律に関する概念を活用しながら、現代的な課題の解決に向けて取り組むことやこれからの社会のあり方を主体的に構想する科目にしていこうという方向に変わってきました。単に公共性を強調する精神論ではなく、社会の見方、考え方を身につけて、現代の社会的な課題に立ち向かっていける、そういった資質・能力の育成に力点が置かれています。また、主権者として、社会に主体的に参画し、政治について関心を持って、自分たちの国や社会をよりよくしていこうとする子どもたちを育てようという方向性が打ち出されています。そういう意味では、ナショナリズムに偏らないようにできるだけバランスをとろうとする配慮が働いていると思います。

【国語教育:丹藤】 時間になってしまいました。私の取り回しが悪くて、あるいは失礼の段お許しいただきたいと思います。今日は、各教科から答申の特色、次の指導要領をにらんで、こういうふうな特色があるということを中心にお話しいただきました。どのように授業が変わっていくのか、いかないのかというようなことは次年度の宿題になってしまいましたけど、それは指導要領が出てから、またこの教科教育学研究部門でさらに議論していきたいと思っております。

最後にキャリアセンター長の野田先生にまとめをお願い します。

【生活科教育:野田】 11月例会に引き続き、1月例会もと

てもタイムリーな企画を丹藤先生中心にしていただいたな と思います。

10年前も当部門の機関誌「SCOPE」ではこういう企画をしたのですけれども、紙面で書くのと、ここで実際にこういう形で座談会を行うのとは、やはり大きな違いがあるなと思います。

かつて教科教育センター「SCOPE」の時代には、そういった座談会的なことがあったと伺っていますけれども、最近こういうことがなかったので、ぜひ教科の専門家の皆さんが集まっていただいて、こういう機会をつくっていくことが、この部門の特色であるし、アピールするところかなあと思っています。

今日も話題になりましたけれども、今回、やはり高校まで縦につなげると、これでかなり引っ張られているところがあるかなあと。そして、横断的という話題が出ていましたけど、横につなげるということで、学習指導要領が改訂されると、文科省はどうしても前と違う方向に割と振れますよね。そういうときこそ、今日ここで話題になっていた「独自性」というのは非常に大事にしていただく必要があるのじゃないかなあと思います。

指導要領上では縦のつながり、横のつながりが表に出てきますけれども、ここで話された「独自性」について、愛知県の県内の先生方がもう一度見直していただくことが必要ではないかなと思います。

私の専門の生活科でいえば、答申のポンチ絵は生活科が 真ん中に「ボーン」と出ています。これ見方によっては、「生活 科中心です」と見えるのですけど、裏か見ると、上にも横にも 下にも気を使って、餅がどんどん伸びていって、真ん中を「ポン」と突くと穴があいちゃうみたいな、そんな薄っぺらなもの にならないように、まずじっくり独自性を各教科で培ってい ただくことが大事じゃないかなというふうに思います。

今日はありがとうございました。

【国語教育:丹藤】 それでは、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。



# 編集後記 杉林 英彦 (教科教育学研究部門SCOPE編集担当/美術教育講座) 今回の特集である「新学習指導要領の動向」について、本研究部門では例会などで取り上げ議論を重ねています。本年度は私たちの勉強もかねて、現時点での各教科での新学習指導要領の動向を持ち寄り、改訂のポイントや各教科でどのような取り組みがされているのか、可能性や課題などを議論してきました。本誌ではその議論の一端ではありますが、「新学習指導要領の動向」をテーマにした座談会の様子を掲載しております。本誌をきっかけに教育に携わる多くの方々と今後の教育について議論できる機会になれば幸いです。